会　議　録

1　会議名

令和８年度　第６回春日区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 市民の消火栓使用について（危機管理課）

② 上越市埋蔵文化財センターのエアコン交換修繕に伴う臨時休館について（文化行政課）

(2) 自主的な審議

・子どもたちが愛着を持てる春日 ～春日愛の継承～

・誰もが誰かとつながっている春日 ～春日流儀～

3　開催日時

令和８年９月９日（水）午後６時30分から午後８時10分まで

4　開催場所

上越市市民プラザ　第一会議室

5　傍聴人の数

なし

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：池亀委員、市川委員、上野委員、折橋委員、﨑田委員、瀧本委員、田中会長、田邉委員、原委員、山田委員、山谷委員、吉田(義)委員、（欠席７名）

・事務局：中部まちづくりセンター　井守所長、渡邉係長、村山副所長、小川主事

8　発言の内容（要旨）

・半数以上の委員出席のため会議成立

・会議録の確認：折橋委員に依頼

■3 議題　(1) 報告事項　①市民の消火栓使用について

（関係資料：資料№1）

【井守所長】

・資料№1 に基づき説明

○質疑

【池亀委員】

・必要な資機材を全て自前で準備する必要があるが、対応する町内会があるか疑問。また、消火栓の準備中に消防車が到着することから、消火栓使用は市として積極的に推奨するものでないと理解してよいか。

【井守所長】

・市は市民に消火栓の使用を強制したり、積極的に推奨したりするものではない。今回は地域から要望があったことや、地域協議会からの意見書などを踏まえて検討した結果であり、地域の判断に委ねる。

【吉田(義)委員】

・自ら消火栓を使用できる技術のある地域は多くあるのか。

【井守所長】

・いくつあるのか承知していないし、何を以って多いと言えるのかは分かりかねる。

【市川委員】

・説明は理解したが、大切な話であるので、説明責任のある担当課が自ら地域協議会に出向き、必要な費用や消火栓の設備状況を伝えるなど、より丁寧な説明をすべき。

・必要書類の提出先がバラバラなため、部署を明確にすべき。

【井守所長】

・意見を担当部局に伝えたい。

【原委員】

・消火栓を素人が使用するのは大変危険である。市としても地域へ積極的に使用してほしいわけでなく、誤解が生じていると感じる。これまでの説明や資料で誤解を生んでいないか。

・合併前の町村では必要としているかもしれないが、春日区では現実的ではない。

【井守所長】

・地域から要望が多く寄せられていることを受けて今回の対応を検討したもので、基本的には 119 番通報して消防に任せる対応が最も適切であると考える。

・ただし、消防団や消防署と協議の上で、訓練や指導を受けた者が使用できるという整

理にしている。

■3 議題　(1) 報告事項　② 上越市埋蔵文化財センターのエアコン交換修繕に伴う臨時休館について

（関係資料：なし）

【渡邉係長】

・埋蔵文化財センターの展示室にエアコンが 3 台あり、そのうち 1 台が故障している。残りの 2 台に負荷がかかっているため、利用者の少ない冬期に臨時休館し、修繕を行いたい。

・工事期間は 12 月から 2 月までの 3 か月間を予定。作業時間は平日の日中、8 時半から午後 5 時まで。屋内作業のみで、特段近隣への周知は行っておらず、広報 11 月号（10 月 25 日発行）と市のホームページで周知する。

・館内にある日本百名城のスタンプの扱いについては、決まり次第ホームページでお知らせする。

（質疑無し）

■3 議題　(1) 自主的な審議　「子どもたちが愛着を持てる春日 ～春日愛の継承～ ／ 誰もが誰かとつながっている春日 ～春日流儀～」

（関係資料：資料№1～3）

【渡邉係長】

・資料№1 から 3 に基づき分科会で協議を進めていただきたい。

・前回の分科会では、解決のための取組として次の方向でまとまった。Ａグループ：すごろく＋オンライン謙信公検定、Ｂグループ：すごろく　ほか、Ｃグループ：文化祭

・今回は、「大切なポイント」を押さえながら、①実施方法、②実施主体、③継続性と成果物の管理について重点を置き、協議を進めていただきたい。

（各グループに分かれて協議）

【田中会長】

・事務局から各グループの協議事項を報告する。

【Ａグループ】

池亀委員、﨑田委員、田邉委員、原委員

【Ｂグループ】

折橋委員、瀧本委員、田中会長、山田委員

（発表：渡邉係長）

・ＡグループとＢグループとで合わせて協議を行った。
・12 月期限の補助事業提案に必要な見積依頼のため、どのような物を、どれぐらい作るかということを協議する予定であったが、補助事業の提案をする提案者となる団体は誰かという疑問が挙がった。前回の報告では、各グループから「実行委員会で、委員自ら」という声があったが、実行委員会とは具体的にどういうものか、どのような手続きをするかについて確認があったため、事務局から次のとおり説明した。
・事業自体の実施のほか、費用が発生する場合は補助金の申請が必要で、実行委員会の口座を用意して現金を管理する必要がある。また、その補助金ですごろくの制作を発注し、出来上がった物の在庫などを管理する必要がある。
・そのうえで、実行委員会として賛同するか委員へ確認したところ、やや消極的な反応であった。これに伴い、実行委員会を設置し、来年度は試行であってもしっかりとした物を作りたいという意見と、試行なので、手書きやパソコンなどで作成したものを大きく印刷するなど簡易的な物を作成し、内容が固まったら令和 10 年度にしっかりお金をかけてはどうかという意見に分かれ、本日は結論が出なかった。
・事務局からのお願いであるが、実行委員会を設置するか否かで話の方向も変わるが、令和 9 年度中に経費を掛けるのであれば、補助金の提案書を 12 月中には作らなければならない。そのための見積もりを用意したいと考えている。

【Ｃグループ】

市川委員、上野委員、山谷委員、吉田(義)委員

（発表：村山副所長）

・当初、公民館を全館借用するために公民館事業とすることを考えていたが、Ｃグループの解決策である「共通の趣味などを持った人がつながるための交流」を実施するために公民館事業であることは必須事項でないことを確認した。
・また、小学校の文化祭をイメージして“文化祭”という名称としたが、趣味の持ち寄りや人と人が集まる場所、交流ということで“文化祭”という名称にこだわらずに進めて行くこととした。
・実際にどのような内容とするかについては、各委員ができること、やりたいことを中心に小さな規模から進めていくこととしたい。例えばある委員の得意な絵画の教室やグラウンドゴルフの取組など。ほかに、若い世代によるスマホ教室の実施により、お金もかけずに交流が生まれる事業を実施できるだろう。

（補足：上野委員）

・実行委員会を設置することについて、Ｃグループでは議題としなかった。

・地域協議会メンバーで得意な事を発揮する。これだけ多彩な委員がいれば、それぞれの趣味を発揮して交流が生まれるのでないか。

・お金をかけずにできる範囲で実施してみる。コピー代で済む程度であればなんとかなるものと考える。

・キッチンカーなどを呼べれば収益が発生し、少しの経費であれば賄えるのでないか。

【田中会長】

・実行委員会には 5 人以上の委員が必要であるが、入ってもいいという委員の意思確認をしたい。

【渡邉係長】

・構成員を 5 人以上としているのは、補助制度を活用する場合の条件である。

・補助制度を活用する場合、団体の通帳と通帳を作るための規約が必要となる。そのほか、印刷物などを発注するとなると、その成果物の在庫などの管理も団体で行うこととなる。これは事務局でお手伝いできない。

・ここで、Ａ・Ｂチームは、お金をかける場合の実行委員会の設立には消極的なイメージであった。しかし、来年度は試行であるため、手書きやパソコンなどで作成したものを大きく印刷するなど、お金をかけず作成し、春日謙信交流館の利用者や学校に持って行く程度の活動であれば、実行委員会として参加できるという意見がほとんどであった。

・ここで、委員全員の意思を確認したい。これまで、全グループにおいて、この取組の実施をどこかの団体に依頼するというルールでは引き受け手はいないので、自分たちでやろうという声が挙がっている認識であるが、委員の皆さんが「実行委員会」を立ち上げ、取組の実施主体になることを承知していただけるかどうか。それが補助金のために口座を用意するような団体であるかは別として、まず皆さんに自ら活動することを了承されているか確認したい。そのうえで、全グループ共通の事項として、これまで大切にしてきた「ポイント」があるが、「自分たちでやりたいことを自分たちで行う。」を追加する。このことを会長から諮っていただきたい。

・地域協議会は協議する場であり、実行組織でない。しかし、これまで話し合ってきた取組の受け手、実施団体をどこかの団体に依頼する場合、受け手はいないだろうこと

を前提に、委員自らが実行委員会として実施しようという話が出ていたため、今回、その意思を全体に確認するものである。

【山谷委員】

・Ａ・Ｂ・Ｃそれぞれのグループ個別の実行委員会か。地域協議会全体での実行委員会か。

【田中会長】

・全体でのイメージである。

・それでは全体の意思を確認する。実行委員に入ってもよい委員は挙手願う。

（全員挙手）

【折橋委員】

・すごろくを本当に活用できるか不安である。

【吉田(義)委員】

・実行委員会でなく、スキル向上委員会とするなど、検討してはどうか。

【渡邉係長】

・名称は後ほど決めていただいてよい。本日は、委員が自ら実施することとするか否かのみご確認いただきたい。

【原委員】

・取組が終了するまで実行委員会として縛られるのか。地域協議会の任期までと考えていた。

【渡邉係長】

・地域協議会の任期は令和 10 年 4 月までだが、実行委員会は任意団体であるため、途中退会も可能と考える。逆に、もっと継続することも可能。地域協議会の任期に合わせて終わらせることも可能。解散するのであればそれなりの理由も必要ではあるが、そもそも地域協議会として規定された役割ではない。会長や役員も改めて選任いただいてよい。地域協議会を母体としてできた任意団体であるため、事務局としては可能な限り支援したいが、どのような会にしていくかは皆さんで自ら育てていただきたいと考えている。

・本日は大事な回となったが、欠席の委員が多数であった。半数以上の委員から実行委員として実施する意思は確認できたため、次月、その方向で改めて皆さんの意思を確認させていただきたいと考えるが、いかがか。

【田中会長】

・実行委員の立ち上げについては次月改めて検討したい。

■次第 4 その他　(1) 次回開催日程

・次回（第 7 回）の地域協議会　：10 月 14 日（水）午後 6 時 30 分から
上越市市民プラザ 2 階　第一会議室（予定）

・第 8 回地域協議会（追加開催）：10 月 26 日（月）または 29 日（木）のうち、本日欠席委員の都合を含め決定とする。

■次第 4 その他　(2) その他

【渡邉係長】

・前回、報告事項「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について」で回答保留とした件で、参考資料を配布した。ご確認いただきたい。

9　問合せ先

総合政策部　地域政策課　中部まちづくりセンター
TEL：025-526-1690
E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。